

川越市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成27年7月27日 午前10時30分
- 3 閉 会 平成27年7月27日 午後0時5分
- 4 出席委員 梶川牧子、長谷川 均、原田由美、長井良憲、伊藤 明
- 5 欠席委員 なし
- 6 委員長の職務を行った者 委員長梶川牧子
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長横田 隆、学校教育部長小林英二、教育総務部副部長兼教育財務課長野口昭彦、教育総務部参事兼地域教育支援課長芹沢雅一、教育総務部参事兼中央公民館長長谷部洋志、学校教育部副部長兼教育指導課長佐野 勝、学校教育部参事兼学校管理課長中野浩義、学校教育部参事兼学校給食課長佐藤達次郎、学校教育部参事兼市立川越高等学校事務長大嶋美紀夫、学校教育部参事兼教育センター所長小熊利明、教育総務課長川合俊也、文化財保護課長下 薫、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中 信、文化スポーツ部長牛窪左千夫、文化スポーツ部副部長兼文化芸術振興課長久津間則子、文化スポーツ部参事兼国際文化交流課長益子俊明、スポーツ振興課長神田宏次、美術館長上野 正、都市景観課長大澤 健

8 前回会議録の承認

平成27年度第3回定例会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第16号 平成28年度使用川越市立川越高等学校用教科書を採択することについて

参事兼学校管理課長

高等学校の教科書の採択について、平成3年3月の文部省初等中等教育局「教科書採択事務取扱要領」により、採択権者が年度ごと、高等学校ごとに採択教科書を決定することとされている。市立高等学校に関しては、市教員委員会が採択の権限を有しており、川越市立高等学校通則第9条の規定により文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学大臣が著作の名義を有するもので、教育委員会が採択したものを使用することとなっている。

平成28年度使用の教科書は議案のとおり、12教科48科目、地図帳を含めて50種類であり、教科ごとの研究を経て校長が選定したものである。この内、教科書を新たに変更するものは、新1年生が1教科1科目1種類、新2年生が2教科2科目2種類、新3年生が1教科1科目1種類である。

学校における選定の基準としては、学科や生徒の実態、内容・分量の適切さ、教

材や資料の創意工夫、生徒の使いやすさ等が考慮されている。また、需要数については、教育課程により必修の教科と選択の教科があるため、それぞれ異なっている。

委員

新たに選定する教科書は、具体的にどの教科書になるのか確認したい。

参事兼学校管理課長

化学基礎の「新版化学基礎」、コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅲ、商業の「最新プログラミング」が新たに選定する教科書である

委員

今後の市立川越高等学校のビジョンについては、どのように考えているのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

今後のビジョンについては、今年度より設置された川越市立川越高等学校教育審議会において検討していくことになるため、現時点で明確なビジョンを示すことは難しい。今回の教科書選定の理由としては、学校教育目標にある心身ともに健全で、進取の気性に富む人物を養成する、職業を通じて社会に貢献しようとする人物を養成するという学校目標に資する教科書を選定したものである。

委員

今の段階では、普通高校と同じ位置付けとなるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

普通科、情報処理科、国際経済科の3つの科を持つことによって多様な進路に対応している。そうした中で大学等への進学を目指す生徒や、公務員など就職を目指す生徒もいることから各学科の特色及び生徒の実態に沿った教科書を選定している。

委員

大学等への進学率や就職率について伺いたい。

参事兼学校管理課長

平成27年3月の卒業生の内容であるが、大学・短大への進学率は54.4%、専門学校への進学率は22.0%、就職率は20.9%となっている。

委員

商業の最新情報処理については、普通科の3年生も対象になっているようだが、必修・選択のどちらに該当するのか確認したい。

参事兼学校管理課長

3年生の選択科目である。

委員

選択している生徒数は多いのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

3 2名の生徒が受講する予定である。

委員

教科書採択に関わる基本方針については、先ほど説明があった内容になるのか確認したい。

参事兼学校管理課長

先ほど説明したことに加えて、生徒の生活経験及び興味関心等に配慮した内容であること、教科・科目の基礎的・基本的な力が育成できるように工夫されているとともに応用等についても盛り込まれていること、地図・写真・図表等の資料が必要に応じて用意されていること、記述がわかりやすく検定取得等にもつながっていることという点を踏まえて選定している。

委員

今、説明したことは全体の基本方針であるが、今回、4種類を変更した主な理由はどのようなことか伺いたい。

参事兼学校管理課長

コミュニケーション英語Ⅰは生徒が興味を持って取り組めるような題材が取り上げられていること、具体的にはプレゼンテーションなどが盛り込まれていることが主な理由である。次に化学基礎は、科学と人間生活からの導入がスムーズであること、商業については、採用されている言語が授業に活用できること、最後にコミュニケーション英語Ⅲは、昨年度も同じ出版社のコミュニケーション英語Ⅱが採用されており、コミュニケーションの観点が重視されていることが主な理由である。

委員

近現代を扱う授業の授業数は、どのくらいになるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

教育課程における週あたりの時間数になるが、現代社会が3学科ともに週3時間、日本史については普通科の1年生で週2時間、普通科の3年生で週4時間となっている。

委員

授業時間の確保が課題となっているため、しっかり教えることは重要であると考え。

委員

選定委員会の構成と会議の開催状況について確認したい。

参事兼学校管理課長

教科書の選定委員は、教頭を委員長とし、副委員長に教務主任、その他12名の教員が委員となり構成されている。選定委員会の回数については、平成27年5月に2回、平成27年6月に3回、合計5回開催している。最終的な選定については、学校長が選定委員会からの報告を受けて判断している。

委員

川越市立川越高等学校における歴史教育の基礎的・基本的な指針について伺いたい。

参事兼学校管理課長

基礎的な知識や内容について教え、バランスのとれた社会科教育を進められることが大切であると考えている。今回選定した日本史の教科書の特徴は、記述が詳細で多岐にわたっていること、他の教科書よりも入試問題に対応できること、資料の活用方法についても図解や写真なども多く掲載しており、理解しやすい教科書となっている。

委員

コミュニケーション英語Ⅰのみコミュニケーション英語Ⅱ・Ⅲと異なる出版社となるが、教科書を選定した理由を伺いたい。

参事兼学校管理課長

選定理由書で報告を受けた内容では、興味・関心を持った題材が多く採用されていること、プレゼンテーションなど、コミュニケーションを取るための題材が数多く取り上げられていることにより活発な授業が展開されることが期待できること、文法や語法も学び易く、様々な地域や文化などを学ぶことが期待できる、などの報告を受けている。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第17号 平成28年度使用川越市立特別支援学校用教科用図書を採択することについて

参事兼教育センター所長

川越市立特別支援学校の教科用図書の採択については、川越市立特別支援学校管理規則の規定において、川越市教育委員会が採択したものを使用することとされており、平成28年度新1年生が使用する教科用図書として学校教科書調査研究委員会による研究を経て校長が選定したものは議案のとおりである。同校は「ひとりだちする生徒」を学校目標とし、社会で生きる力、生活する力をつけ、最大限の自己実現を図ることを目指して教育課程を編成しており、授業で生徒が興味を持てる教科用図書として選定したものである。

なお、特別支援学校で使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定により、文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するもの以外の教科用図書を使用することができることから、今回選定された教科用図書は同法附則第9条の規定によるものとなっている。

委員

平成27年度に使用している教科書と変更がないということか確認したい。

参事兼教育センター所長

そのとおりである。

委員

基本方針としては「ひとりだちする生徒」であると思うが、具体的にどのような生徒像を目指しているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

市立特別支援学校では、学校目標は「ひとりだちする生徒」であり、知・徳・体で言えば、知は「規律を守り礼儀正しい生徒」、徳は「あたたかい思いやりのある生徒」、体は「健康でたくましい生徒」である。また、めざす生徒像として「ひとりだちの5つの心」を掲げ、「ありがとう」感謝の心、「おかげさま」謙虚な心、「はい」素直な心、「私がします」奉仕の心、「ごめんなさい」反省の心を目標に教育活動を進めている。

委員

卒業後に社会の中で自立していくという内容は含まれているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

社会の中で生きていくことを「ひとりだちする」と考えている。

委員

社会で自立するための経験として教科書を採択するという理解でよいのか確認したい。

参事兼教育センター所長

そのとおりである。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第3議案第18号 川越市社会教育委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第4議案第19号 川越市いじめ問題対策委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

10 協議事項

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

(非公開)

11 その他

(1) 議事に先立ち委員長から、議案第18号及び第19号については人事に関する情報であること、協議事項(1)は意思決定過程における情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。

(2) 協議事項(1)の関係者として、文化スポーツ部長、同副部長兼文化芸術振興課長、同部参事兼国際文化交流課長、スポーツ振興課長、美術館長及び都市景観課長の出席について各委員が承認し出席が認められた。

- (3) 会議録署名委員として、長谷川委員長職務代理者、原田委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は平成27年8月17日（月）午後2時開催に決定した。